

12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

I どのような事業か

水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みを作る。

1 ねらい

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するとともに、県民が主体的に事業に参加する新たな仕組みを創設し、県民の意志を基盤とした施策展開を目指す。

2 目標

県民の参加により水源環境の保全・再生施策を推進する新たな仕組みの定着を目指す。

3 事業内容

① 「水源環境保全・再生かながわ県民会議（仮称）」の設置・運営

【体制】

推進委員会	一般県民、有識者等をメンバーとする推進委員会を設置する。 また、推進委員会の活動を支えるため、必要に応じ専門の委員会を設置する。
総会 (フォーラム)	水源環境保全・再生施策について、多くの県民参加のもとで議論していただくための総会をフォーラム形式で開催する。
部会	各地域や流域の意見交換や集約、市民活動の横の連携促進など、目的別に部会を設置する。

【活動】

施策の評価・ 計画の見直し	事業の計画や実施状況の点検・評価 県民に分かりやすい評価指標の検討・作成
市民事業の推進	県民等による市民活動の実践・支援
普及・啓発	水源環境保全・再生フォーラムの開催 一般県民や子どもたちへの普及・啓発
情報公開	神奈川の水源環境白書（仮称）及びホームページによる事業の実施状況・評価結果等の県民公表

② 市民事業等の支援

市民やNPO、民間企業等が提案し、自ら取り組む事業を県民会議のもとで認定・支援する。
(平成20年度以降)

	当初5年間
市民及びNPO提案事業等(実践活動等)への支援	延べ24件

4 事業費

当初5年間計 1億9,200万円（単年度平均額 3,800万円）

うち新規必要額 1億9,200万円（単年度平均額 3,800万円）

※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 第1期5年間（平成19～23年度）で何をしてきたか

【5年間の取組の成果と課題】

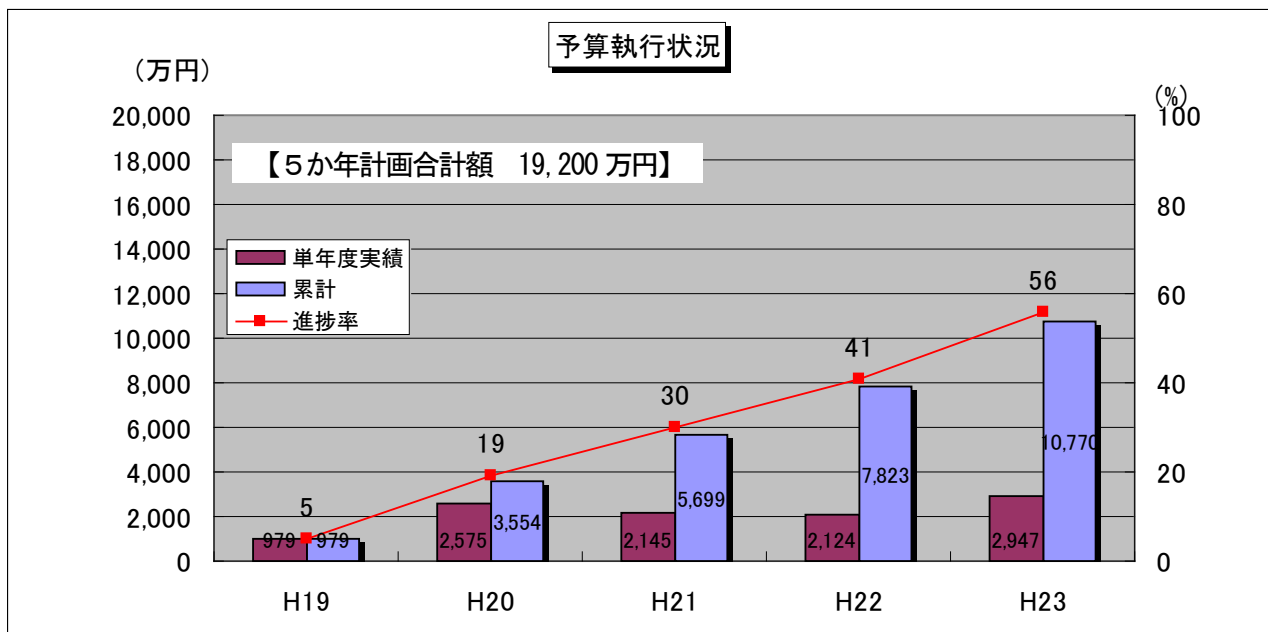
（成果）○県民会議及び2つの専門委員会と3つの作業チームを設置し、施策の点検評価や市民事業支援制度の検討、県民フォーラム等を実施し県民参加の取組を推進。

（県民会議等の開催等の状況）

県民会議：19回、施策調査専門委員会：19回、市民事業専門委員会：32回、事業モニター：23回、県民フォーラム：14回、

ニュースレター発行：25回

（課題）●効果的な普及啓発事業、一般県民の直接参加を図る仕組みづくり、県民視点に立った事業の点検・評価の充実など、県民会議の進め方についての検討が必要。



◇ 5か年の計画額1億9,200万円に対して、56%である1億770万円を執行した。

1 事業実施状況

県民参加の仕組みとして、有識者・関係団体・公募委員を構成員とする「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下、県民会議）を設置し、特定課題を検討する2つの専門委員会と3つの作業チームを組織し、活動している。

この仕組みづくりにあたっては、5か年計画に記載されている体制・活動のイメージを踏まえつつも、県民会議委員の意見に基づき、委員自らが検討し、構築したものである。また、この体制・活動については、固定的なものではなく、県民会議の役割や機能に応じ、県民会議自らが機能的に変化するものである。

(1) 5か年計画策定時の県民会議の体制・活動の図示



水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

「水源環境保全・再生施策」へ県民意見を反映

水源環境保全・再生かながわ県民会議 (24名)

- ・水源環境保全再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映する。
- ・県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開をめざす。

【構成】①有識者(9名)——専門的視点からの意見

②関係団体(5名)——施策連携等の視点からの意見

③公募委員(10名)——県民の視点からの意見



報告

専門家による特定課題の検討
(専門委員会)

施策調査専門委員会

- ・施策の点検・評価
- ・評価指標の検討



市民事業専門委員会

- ・市民事業の推進
- ・市民事業支援制度の検討

連携

県民意見の集約・県民への情報提供
(公募委員を中心とした取組)

●県民フォーラムによる意見集約



●事業モニターチーム



●コミュニケーションチームによる情報発信

参加・意見表明

県民への
情報提供

県民(個人・NPO・事業者等)

(3) 県民会議の活動実績

体制	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	5 か年計 画上の体 制・活動
県民会議	4 回実施 ・県民会議の活動・体制の検討、決定 ・各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	4 回実施 ・各委員会等の報告に基づき知事に提言・報告	4 回実施 ・第 2 期委員県民会議が開始 ・山梨県内桂川流域現地調査	3 回（ほか懇談会 1 回） ・第 2 期計画に関する意見書の提出	4 回実施 ・第 2 期計画案の報告 ・県民会議委員の改選についての報告	推進 委員会
施策調査 専門委員会	3 回実施 ・各事業の評価の流れ図の整理 ・モニタリング調査方法の検討	4 回実施 ・モニタリング調査方法に対する意見 ・点検結果報告書(19 年度版)の作成	5 回実施 ・モニタリング調査方法に対する意見 ・点検結果報告書(20 年度版)の作成	3 回実施 ・第 2 期計画に関する意見書原案の検討 ・点検結果報告書(21 年度版)の作成	4 回実施 ・森林生態系の効果把握のあり方の検討 ・点検結果報告書(22 年度版)の作成	部会 施策の 評価・計画 の見直し
市民事業 専門委員会	6 回実施 ・市民事業支援制度の検討	7 回実施 ・支援制度の検証・見直し ・財政的支援以外の検討	5 回実施 ・支援制度の検証・見直し ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	9 回実施 ・支援制度の評価・改善の検討 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	5 回実施 ・支援制度の改定 ・財政支援以外の検討(市民事業交流会)	部会 市民事業 の推進
県民 フォーラム	3 回実施 ・参加者 542 人 ・意見 169 件	3 回実施 ・参加者 491 人 ・意見 134 件	2 回実施 ・参加者 336 人 ・意見 126 件	4 回実施 (うち山梨県開催 1 回) ・参加者 471 人 ・意見 127 件	2 回実施 ・参加者 484 人 ・意見 171 件	総会 (フォーラム) 普及・啓発
事業 モニター	・モニター方法の検討 ・情報提供方法の検討	8 回実施 ・森チーム 4 回 ・水チーム 4 回	6 回実施 ・森チーム 3 回 ・水チーム 3 回	4 回実施 ・森チーム 2 回 ・水チーム 2 回	5 回実施 ・森チーム 3 回 ・水チーム 2 回	部会 情報公開
ニュース レター	(コミュニケーションチーム) ・県広報に対する評価 ・県民会議の広報の検討	11 回発行 (コミュニケーションチーム) ・県HPの改善策の検討	5 回発行	5 回発行	4 回発行	部会 情報公開
市民事業 支援補助金		交付確定 20 団体 35 事業 7,789,000 円	交付確定 21 団体 40 事業 8,504,000 円	交付確定 23 団体 37 事業 8,778,000 円	交付確定 20 団体 28 事業 5,935,000 円	市民事業 等の支援

【第2期5か年計画の新たな取組】

市民事業等支援制度について、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるよう、市民活動の定着を目的とする「定着支援」、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの補助部門からなるステップアップ方式の補助金に制度改正した。

また、事業モニターについては、モニターチームが自らモニター実施箇所を選定して年間計画書を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化するほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うための改善を図った。

Ⅲ 事業の成果はあったのか

総 括

(1) 事業の点検・評価について

事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見など、多面的な評価を実施した。事業モニターについて、委員の事前学習を十分に実施することが課題である。

水源環境保全税以外を財源とする他の水源環境保全・再生施策との総合的な評価、事業検討、計画内容の修正、新たな施策の導入などの道筋が今後の検討課題である。また、森や川の技術的な評価だけでなく、税金の使われ方と成果について県民の意向の把握が必要である。

今後は、県民会議の一層の積極的な参画により、県民の視点に基づくより効果的な事業評価システムの再構築に取り組むことが求められる。事業モニターによる県民目線の点検評価と事業の進捗状況から見た客観的な評価において、相互に密接な連携を図っていくことも、今後の検討課題である。

また、今後、県民会議としても、第2期5か年計画の満了を見据え、事業実績の累積的な評価と政策上の効果（アウトカム）を総合的に見ていく必要があり、そのための評価の視点を検討していく必要がある。

(2) 市民事業の支援について

次期5か年計画に向けて、市民事業支援補助金制度のあり方について、モニター調査や補助金交付団体へのアンケート結果をもとに、検討を行い、ステップアップ方式の導入等を盛り込んだ補助金制度の改定作業に着手し、方向性をとりまとめた。（平成23年8月に報告書を県に提出した）

県民会議の提案により平成20年度から開始した市民事業支援補助金については、小規模かつ多様なレベルにある多数の団体に支援を実施することにより、今後、市民レベルによる水源環境保全・再生の取組が広がることを期待されることから、関係団体や活動グループへの幅広い周知徹底を図る必要がある。

また、支援団体に対しては、森や川などを守る担い手としての自覚を促し、視野の拡大と施業技術の向上のための情報と機会を提供していくとともに、多重多様な方法で幅広く将来の担い手を発掘する活動を行ってもらうことも大切である。

一方、広域的・中核的団体の育成や専門性の高いNPO等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題である。

後者の課題に対して、平成21年度から中間報告会（市民事業交流会）を実施して、補助金交付団体間の課題共有や情報共有の場づくりに取り組んだことは評価できる。

市民事業支援制度の対象となる事業に限らず、多様な関係事業にも県民参加や県民協働の要素を盛り込み、水源環境の保全について、幅広い観点から県民参加の取組を推進すべきである。

(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について

公募委員を中心に実施した県民フォーラムの開催やニュースレターの発行等については、県民参加の面における成果として評価できる。ただし、県民フォーラムについては、都市地域住民の参加が少ないことや参加者の世代層に偏りのあることが課題であり、効果的な普及啓発や意見集約方法を検討する必要がある。

る。例えば、開催結果に関しては参加人数だけでなく男女別、年代等の属性を把握した上で、話題性のあるテーマを選択するなど、多重多様な方法で幅広く将来の活動の担い手を発掘していくことが大切である。ニュースレターについて、印刷部数の増加や県民会議委員自らによる配布等の工夫は、改善点として評価できる。

また、県民に対して、事業の内容や成果を積極的に情報提供すべきであり、具体的な方策について、更に効果的な方法を検討する必要がある。

○県民会議委員の個別意見

- ・県民会議の中で、超過課税の必要性、事業の必要性、コストや収支等について議論し、その認識と理解の上で事業提案や事業の評価が必要である。
- ・事業モニターの視点が技術に偏りがちである。技術的な評価は専門家としての県担当者の自己評価が必要である。
- ・県産材・間伐材の一層の利用促進は、コミュニケーションチームやフォーラムチームの活動においても反映させていくことが求められる。
- ・ボランティアに対するアドバイスや情報交換などの支援は、市民事業の中で反映可能である。
- ・事業評価主体を明確にするため、県民会議による評価と県による評価を明確に区分し、県民会議の主体性を発揮して、分かりやすい報告書とする観点から、点検結果報告書の作成方法の検討が必要である。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

この事業の平成19年度事業実績については、「5事業実施状況」に記載のとおり、県民会議及び2つの専門委員会と3つのチームを設置し、施策の点検・評価のためのモニタリング調査方法の検討、市民事業支援制度の検討及び結果報告、県民フォーラムの開催及び意見集約、事業モニター方法の検討等を行ってきた。

数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わないが、当初想定した県民会議の体制整備とそのもとの活動は、充分実現されたものと考えられる。

それぞれの活動状況や成果等は次のとおりである。

(1) 県民会議

県民会議は、水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、有識者、関係団体、公募委員各10名、計30人の構成で、平成19年4月に県が設置した。

(平成19～20年度)

県民会議では、まず、県民参加の仕組みづくりを行うため、活発な意見を出し合い、第1回以降出された105件の意見を元に、自らの活動方針を定め、試行錯誤を重ねながら現在の体制を整備した。その間、県に対して様々な報告・提言を行い、県はその対応を検討・実施し、施策への反映を行った。

(平成21年度)

第2期委員による県民会議が平成21年4月から開始した。特に、10月に山梨県内桂川流域現地調査を実施したほか、次期実行5か年計画に関する意見について、検討した。

(平成22年度)

次期実行5か年計画に関する意見書を知事に提出したほか、現行5か年計画の課題と対応方向について検証した。また、県民会議の制度強化を図る観点から、会議の機能及び運営のあり方に関して検討を

行った。

●県民会議の主な議題・活動

平成 19 年度		
第 1 回	H19. 5. 16	設置要綱等会議運営方針の決定、2つの専門委員会の設置
第 2 回	H19. 7. 31	2つの専門委員会と公募委員の関係整理、県民フォーラムの開催決定
第 3 回	H19. 11. 22	市民事業支援制度の中間報告書を承認、県民会議の全体像議論
	H19. 12. 4	「市民事業支援制度中間報告書」知事へ報告
第 4 回	H20. 2. 14	市民事業支援制度の最終報告書を承認、県民フォーラム意見取りまとめ、事業モニターチーム設置、ニュースレター発行決定
	H20. 2. 19	「市民事業支援制度最終報告書」知事へ報告
平成 20 年度		
	H20. 5. 15	「県民フォーラム意見報告書-19年度-」知事へ報告
第 5 回	H20. 5. 26	市民事業支援制度の開始、各委員会、チームの活動方針・状況
第 6 回	H20. 9. 11	県民フォーラム意見取りまとめ、次回フォーラム協議、県民フォーラム意見への県の回答
第 7 回	H20. 11. 27	点検表(仮称)検討状況報告、市民事業等報告書を承認、県HPに関する検証結果報告
	H20. 12. 18	「市民事業等支援制度報告書」及び「県民フォーラム意見報告書-20年度-」知事へ報告
第 8 回	H21. 3. 27	本点検結果報告書、県民フォーラム意見への県の回答、県HP及び市民事業に関する県の対応状況
平成 21 年度		
第 9 回	H21. 5. 29	第 2 期座長等の選任、県民意見の集約・県民への情報提供
第 10 回	H21. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、県の広報活動の取組など
—	H21. 10. 21	山梨県内桂川流域現地調査
第 11 回	H21. 11. 26	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
第 12 回	H22. 3. 8	各専門委員会の検討状況の報告、次期実行5か年計画に関する意見の検討など
平成 22 年度		
第 13 回	H22. 5. 31	次期実行5か年計画に関する意見書、第 7 回・第 8 回県民フォーラム意見報告書の承認など
第 14 回	H22. 8. 12	現行5か年計画の課題と対応方向の検討、各専門委員会の検討状況の報告など
第 15 回	H22. 11. 15	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、県民会議の機能強化の検討
平成 23 年度		
第 16 回	H23. 5. 30	市民事業専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、事業評価ワーキンググループの検討状況の報告、情報提供等ワーキンググループの設置
第 17 回	H23. 8. 1	「市民事業等支援制度報告書」知事へ報告、施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ・情報提供等ワーキンググループの検討状況の中間報告など
第 18 回	H23. 11. 7	施策調査専門委員会の検討状況の報告、事業評価ワーキンググループ・情報提供等ワーキンググループの検討状況の最終報告など
第 19 回	H24. 3. 26	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、第 3 期県民会議への引継事項など

(2) 施策調査専門委員会

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法、施策の点検・評価及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌事項とし、学識経験者を委員として平成 19 年 5 月に設置した。

(平成 19 年度)

専門委員会は公開とするとともに、公募委員等他の県民会議委員をオブザーバとして加え、積極的な意見聴取を図った。

各特別対策事業と最終目標である「良質な水の安定的確保」の効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図(構造図)」として整理した。また、県が施策の実施効果を評価するために行う「水環境モニ

タリング調査」や個別事業のモニタリング調査について、専門的立場から意見を述べ、修正を加えた。

(平成 20 年度)

公募委員が主体となり、実施した事業モニターについて、現場で専門的見地から説明等を行った。また、平成 19 年度事業実績を中心に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。

(平成 21 年度)

平成 20 年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。また、次期実行 5 か年計画に関する意見について、検討した。

今後の課題として、モニタリング調査結果が出て、効果の評価ができるまでには、時間を要することから、それへの県民理解の促進を図るとともに、継続的な調査の実施とそれを補完する写真や文献などによる理解を一層促進する必要がある。

(平成 22 年度)

平成 21 年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。また、次期実行 5 か年計画に関する意見を取りまとめ、意見書案として県民会議に提示した。

(平成 23 年度)

平成 22 年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成した。また、森林水循環を考慮した森林生態系の効果把握のあり方に関する検討を行った。

(3) 市民事業専門委員会

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項とし、学識経験者を中心に平成 19 年 5 月に設置された。

(平成 19 年度)

市民事業支援制度の検討に当たっては、県内 140 団体のアンケート調査、10 活動団体のヒアリング、県民会議委員の意見など 129 件の意見を元に検討し、19 年 12 月、20 年 2 月に報告書を知事に提出した。

(平成 20 年度)

この報告に基づき、県は市民事業支援補助金制度を創設した。20 年度は 32 団体 65 事業の申請があり、専門委員会は選考会として、申請事業を審査し、20 団体 36 事業の支援を決定し、知事に報告した。県は、この報告に基づき、補助金交付決定を平成 20 年 7 月に行った。

また、専門委員会は、補助金の運用を通じ、改善点や財政的支援以外の支援策について検討し、平成 20 年 12 月に知事に報告した。県は、この報告に基づき、平成 21 年 1 月から 21 年度事業の申請を募集した。24 団体 46 事業の申請があり、その結果 21 団体 40 事業を採択した。

財政的支援以外の支援策については、事業報告会と情報交換会を行い、各団体の交流を促進するとともに、県ホームページに市民事業を支援する情報を提供するコーナーを整備している。

(平成 21 年度)

市民事業支援制度の課題の検討や、市民事業交流会（中間報告会）を実施するとともに、市民事業支援補助金の愛称を「もり・みず市民事業支援補助金」に決定した。

また、22 年度事業について、30 団体 55 事業の申請があり、その結果 23 団体 39 事業を採択した。

今後の課題としては、応募団体が水源地域のいわゆる里山整備の団体に偏っていることから、横浜・川崎などの水源地以外における啓発・教育等の市民活動の活性化や丹沢の中心部における活動への支援が課題となっている。また、広域的・中核的団体の育成や専門性の高い NPO 等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題となっている。

(平成 22 年度)

市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、第 2 期実行 5 か年計画における制度のあり方について、これまでの実績等を踏まえ制度評価を実施し、評価結果について報告書（中間報告案）として取りまとめた。

また、23 年度事業について、21 団体 31 事業の申請があり、その結果 20 団体 28 事業を採択した。

(平成 23 年度)

検討を行ってきた市民事業等支援制度のあり方について、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるよう、ステップアップ方式の市民事業支援補助金の構築することなどを提言内容とする報告

書を取りまとめ、知事に提出した。

また、やどりき水源林にて、市民事業交流会（現地検討会）を開催し、チェンソーを使用した森林整備研修及び水質調査研修を実施した。

市民事業支援補助金の24年度事業について、26団体44事業の申請があり、その結果23団体35事業を採択した。

（４）県民フォーラム企画・実施チーム

県民フォーラム企画・実施チームは、水源環境の現状や保全・再生施策の状況を周知するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、地域選出の公募委員を中心に企画・実施するもので、19年度に設置を決定した。

（平成19年度）

山北町、相模原市、秦野市で開催し、計542人が参加、169件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－19年度－」が平成20年5月に知事に報告され、主な意見は①森林整備の作業に従事する人材の確保、②環境保全の視点からの林業支援、③県域を越えた施策の必要性などであった。

（平成20年度）

横須賀市、横浜市で開催し、計165人が参加、46件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－20年度－」が平成20年12月に知事に報告され、主な意見は①森林整備の作業に従事する人材の確保、②生活排水処理事業の促進、③情報提供・啓発事業の促進などであった。

さらに、地域別フォーラムを総括するとともに、森林環境税等が全国30都道府県で導入されていることから、地方自治体やNPO、学識者等を集めた県民フォーラムを相模原市で開催し、計326人が参加、88件の意見が提出された。「第6回県民フォーラム意見報告書」が平成21年3月に知事に報告され、意見内容は、前5回の内容を踏まえたより積極的な意見が多かった。また、このフォーラムにおいて、県域を越えた施策の必要性について、神奈川・山梨両県知事から連携を図る意見交換がなされた。

（平成21年度）

横浜市、藤沢市で開催し、計336人が参加、126件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－21年度－」が平成22年5月に知事に報告され、主な意見は①間伐材の搬出促進や正しい間伐方法の研究、②県民に対する施策のPR、③シカ対策の検討などであった。

県に報告した県民フォーラムの意見は、それぞれ後日、県から回答され、その結果は県のホームページで公開されている。

県では、これらの意見を踏まえ、平成21年度に新規事業として「かながわ森林塾」を開校し、森林整備の作業に従事する人材の確保を図っている。

今後の課題として、横浜・川崎等の水源地域でない県民や山梨県民への有効な啓発事業の展開や児童生徒に対する啓発・教育の展開などがある。

（平成22年度）

小田原市、山梨県大月市、川崎市、伊勢原市で開催し、計471人が参加、127件の意見が提出された。「県民フォーラム意見報告書－22年度－」が平成23年5月に知事に報告され、主な意見は①シカ対策の検討、②県域を越えた施策の必要性、③間伐材の有効活用などであった。

（平成23年度）

第13回を横浜市、第14回を相模原市で開催し、計484人が参加、171件の意見が提出された。「第14回県民フォーラム意見報告書」が平成24年5月に知事に報告され、主な意見は①相模湖（津久井湖）のアオコ発生状況と下水処理対策の必要性の周知、②県民への効果的な情報提供、③県外上流域対策の必要性などであった。

●県民フォーラム開催状況

	開催地域	開催日	開催地	参加者数	意見数
平成19年度					
第1回	県西地域	H19. 10. 23(火)	山北町	250名	77件
第2回	県北地域	H20. 1. 17(木)	相模原市	182名	54件
第3回	県央・湘南地域	H20. 3. 23(日)	秦野市	110名	38件
平成20年度					
第4回	横須賀・三浦地域	H20. 5. 16(金)	横須賀市	74名	17件
第5回	横浜・川崎地域	H20. 7. 31(木)	横浜市	91名	29件
第6回	(総括)	H21. 2. 11(水)	相模原市	326名	88件
平成21年度					
第7回	横浜・川崎地域	H22. 1. 26(火)	横浜市	205名	55件
第8回	県央・湘南地域	H22. 2. 27(土)	藤沢市	131名	71件
平成22年度					
第9回	県西地域	H22. 7. 29(木)	小田原市	105名	40件
第10回	山梨県	H22. 9. 4(土)	山梨県大月市	142名	34件
第11回	川崎・横浜地域	H22. 10. 24(日)	川崎市	102名	19件
第12回	湘南・県央地域	H23. 2. 6(日)	伊勢原市	122名	34件
平成23年度					
第13回	(大規模)	H23. 8. 27(土)	横浜市	361名	119件
第14回	相模原地域	H24. 3. 4(日)	相模原市	123名	52件

(5) 事業モニターチーム

事業モニターチームは、12の特別対策事業を県民の目線でモニターし、その結果を発信することを目的に、公募委員を中心に企画・実施するもので、19年度に設置を決定した。

森林の保全・再生事業を担当する森チームと、水源の保全・再生事業を担当する水チームの2チームを、公募委員を中心に編成した。

(平成20年度)

各チームのモニター結果は次のとおりであり、結果はニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書における「事業モニター結果」として意見を掲載した。

(平成21年度)

第2期委員により、特別対策事業（直接的な効果が見込まれる9事業）を対象に、事業モニターを実施した。

今後も現場の事業モニターを継続すべきと考えるが、モニターを実施するにあたり、十分な事前知識の習得、施策調査専門委員会との連携、県民の直接参加を図る仕組みの検討などが課題である。

(平成22年度)

各チームのモニター結果は次のとおりであり、結果はニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書における「事業モニター結果」として意見を掲載した。

なお、平成22年度は第2期5か年計画の策定にあたり、検討課題とされている箇所を中心にモニターを行った。

(平成23年度)

各チームのモニター結果は次のとおりであり、結果はニュースレター「しずくちゃん便り」により県民にお知らせするとともに、点検結果報告書における「事業モニター結果」として意見を掲載した。

なお、平成23年度は、過去にモニターを実施した箇所を中心にモニターを行った。

●事業モニター実施状況

	実施日	対象事業	実施場所
平成 20 年度			
森	H20. 5. 17(土)	地域水源林整備の支援	秦野市
	H20. 9. 10(水)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H20. 10. 30(木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 2. 9(月)	溪畔林整備事業	清川村
水	H20. 5. 21(水)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H20. 9. 5(金)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H20. 10. 28(火)	地下水保全対策の推進	座間市
		河川・水路における自然浄化対策の推進	厚木市
	H21. 1. 18(日)	市民事業支援制度	山北町、大井町
平成 21 年度			
森	H21. 10. 16(金)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H21. 12. 21(月)	溪畔林整備事業	山北町
		地域水源林整備の支援	中井町
	H22. 2. 10(水)	水源の森林づくり事業の推進	厚木市
間伐材の搬出促進		秦野市	
水	H21. 9. 7(月)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の整備促進	相模原市
	H21. 12. 17(木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市、厚木市
	H22. 2. 8(月)	地下水保全対策の推進	秦野市
平成 22 年度			
森	H22. 9. 8(水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H22. 10. 19(火)	地域水源林整備の支援	相模原市、清川村
水	H22. 8. 6(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進	小田原市、開成町
	H22. 9. 15(水)	地下水保全対策の推進	中井町、開成町
平成 23 年度			
森	H23. 8. 8(月)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
		間伐材の搬出促進	秦野市
	H23. 11. 9(水)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
		溪畔林整備事業	
H23. 11. 30(水)	水源の森林づくり事業の推進 (かながわ森林塾)	松田町	
	地域水源林整備の支援	箱根町	
水	H23. 9. 12(月)	河川・水路における自然浄化対策の推進	相模原市
	H24. 2. 23(木)	河川・水路における自然浄化対策の推進	大井町、南足柄市

(6) コミュニケーションチーム

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等について、分かりやすく県民へ情報を提供する手法などを検討するため、平成 19 年 8 月に公募委員を中心に結成した。

(平成 19 年度)

県の広報の進め方等について検討し、現場レポートやニュースレターの発行など県民会議が主体となった取組みについても提案した。ニュースレターの発行と事業モニターチームの発足を決定した。

(平成 20 年度)

コミュニケーションチームは、ニュースレターの編集・発行を担当し、ニュースレターの名称を「しずくちゃん便り」と決定した。事業モニターの活動報告に基づき 8 回発行した。(「しずくちゃん便り」は、他に県民会議が編集したものが 3 回あり、計 11 号発行した。)

また、県のホームページに対する意見を取りまとめ、報告した。県は、この報告に基づき、ホームページを点検、改善し、その結果を県民会議に報告した。

(平成 21 年度)

第 2 期委員により、ニュースレターを継続して発行し、部数を増刷した。また、情報提供の手段として、ニュースレター以外の方法についても検討した。

県民会議のニュースレターの発行は、県民への周知を行う上で重要であるが、さらに充実した効果的な広報活動が必要と考える。

(平成 22 年度)

ニュースレターの効果的な配布方法を検討し、発行部数を増刷した。配布先については、従来の県や市町村機関等に加えて、県内の市民活動サポートセンターや第 2 期委員の所属する関係団体を加えるなどして、より多くの県民の目に触れるよう改善を図った。

(平成 23 年度)

ニュースレターの掲載内容をより充実したものとするため、従来の事業モニターの結果報告に加え、水源環境保全・再生事業の現地見学会や県民フォーラムの開催結果など、より幅広い情報を掲載するよう改めた。

●ニュースレター発行状況

号	発行日	タイトル
平成 20 年度		
1	H20. 7. 18(金)	里山整備に注ぐパワーはすごい
2	H20. 7. 31(木)	メダカも喜ぶ河川整備
3	H20. 11. 4(火)	ダム集水域の流入水をきれいに
4	H20. 11. 20(木)	活動しています！水源環境保全・再生かながわ県民会議
5	H20. 12. 5(金)	育林、整備、伐採、そして流通の現場を見る
6	H20. 12. 15(月)	地下水も郊外河川もきれいに
7	H20. 12. 25(木)	水源環境の保全に取り組む市民活動を応援します！
8	H21. 1. 22(木)	丹沢大山の自然をよみがえらせ水源を守ろう
9	H21. 3. 3(火)	県民もがんばる水源環境保全・再生の取組み
10	H21. 3. 18(水)	溪畔林は森から川への恵みの移行ゾーン
11	H21. 3. 27(金)	水源地・森林再生の第 2 ステージに向けて
平成 21 年度		
12	H21. 8. 3(月)	第 2 期水源環境保全・再生かながわ県民会議がスタートしました！
13	H21. 10. 20(火)	順調に進む県内ダム集水域の生活排水対策
14	H21. 12. 21(月)	県民の大切な水資源、丹沢大山の森林荒廃を防ぐ
15	H22. 2. 22(月)	各地で進む水源環境の保全・再生
16	H22. 3. 29(月)	「活力ある森づくり」と「安全でおいしい地下水の保全」
平成 22 年度		
17	H22. 9. 22(水)	生態系に配慮した整備・改修、直接浄化対策の用排水路
18	H22. 10. 29(金)	シカの管理と森林整備で水源地を守ろう！
19	H22. 11. 30(火)	おいしく安全な地下水を守るために
20	H23. 1. 17(月)	水源環境の保全・再生はみんなの力で！
21	H23. 3. 11(金)	地域の水源林を守る！
平成 23 年度		
22	H23. 7. 28(木)	水源環境保全・再生に取り組む現場を見学しました！
23	H23. 10. 28(金)	いのち輝く水を次世代に引き継ぐために ー第 13 回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムを開催しましたー
24	H24. 1. 26(木)	着実に進む水源環境保全・再生への取組 ー平成 23 年 4 つの現場をモニターしました！ー
25	H24. 3. 14(水)	水源環境保全税を活用した保全・再生への新たな取組 ー第 2 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画がスタートしますー

3 事業モニタリング調査結果

県民参加による新たな仕組みづくり（県民会議、市民事業支援）は、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目的とする事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

4 県民会議 事業モニター結果

「県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり」については、事業モニターを実施していない。

5 県民フォーラムにおける県民意見

（「県民フォーラム意見報告書」等（P13-1～）に記載。）